

転換期を迎える米国のユニバーサルサービス制度

—FCC の議会報告書に基づく考察—

○ 山條 朋子 YAMAJO Tomoko

Keywords : ユニバーサルサービス、ブロードバンド、FCC、米国

1 目的

米バイデン政権は、インフラ再構築計画の一環として 2030 年までにブロードバンドの全米カバレッジを実現することを目指している。2021 年 11 月成立の「インフラ投資・雇用法」では、米連邦通信委員会 (FCC) に対し、ブロードバンドに関するユニバーサルサービス目標達成のために FCC が取るべきオプションについて、連邦議会に報告するよう指示した。FCC は関係者への意見募集を経て、2022 年 8 月、ユニバーサルサービス基金の将来に関する報告書を発表した。

本研究では FCC 報告書に基づき、ユニバーサルサービス制度の現状と課題を整理し、今後想定される米政府及び FCC の施策や議会の動き、ブロードバンド目標実現の見通しについて考察する。

2 方法

FCC 報告書、シンクタンクのレポート等を中心に文献調査を実施。現地の専門家 (弁護士) へのヒアリングにより補完。

3 結果

FCC 報告書では、ブロードバンドに関するユニバーサルサービスの目標、省庁間の連携について述べた後、高コスト支援、ライフラインなどユニバーサルサービス基金の 4 つのプログラム及び基金拠出に関する提言が示されている。拠出に関しては、ブロードバンド事業者やエッジプロバイダー (Google、Netflix 等の OTT 事業者) に拠出を求めることや、それを実行する FCC の権限等について賛否様々な意見を列挙。FCC としては、家計や企業の負担、拠出係数、拠出ベース、通信法に基づく FCC の権限について引き続き評価し、必要に応じて更なる措置を検討するとしている。

4 結論

報告書の提言の多くは、FCC にブロードバンドの全米カバレッジの進捗を引き続き把握するよう求めるものとなっている。その理由としては、インフラ投資・雇用法等により新設された連邦プログラムにより、今後数年間で米国のブロードバンド環境が大きく変化する可能性があることが挙げられている。また報告書では、基金の拠出方法や拠出ベースの見直しを行うには、FCC の権限が曖昧であるとして、議会に対し、必要な法的権限を FCC に付与するよう提言している。中間選挙を間近に控える中で、議会による立法措置が早急に進むとは考えにくく、拠出の見直しを含め、ユニバーサルサービス制度改革が近い将来に実現する可能性は低い。一方で、FCC が指摘するように、その他の連邦施策によってブロードバンドの利用可能性が拡大することが期待できる。

【主要参考文献】

FCC : Report on the Future of the Universal Service Fund (August 2022)